

地医第1534号  
令和4年（2022年）2月4日

札幌市保健所長様  
旭川市保健所長様  
小樽市保健所長様  
市立函館保健所長様

北海道保健福祉部長

医療機関における救急搬送困難事案の解消に向けた取組について

このことについて、厚生労働省から通知がありましたので、貴保健所管内の救急告示医療機関等の関係医療機関へ周知いただくよう、よろしく願いいたします。

なお、当該通知の取扱いを踏まえ、各医療機関において、積極的に救急搬送患者を受け入れることにより、救急搬送困難事案が解消されるよう、必要な体制づくり等についてご配慮をよろしく願いいたします。

#### 記

#### 1 厚生労働省通知

別添「医療機関における救急搬送困難事案の解消に向けた取組について」

（令和4年1月28日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部、厚生労働省医政局総務課、厚生労働省医政局地域医療計画課、厚生労働省医政局看護課、厚生労働省保険局医療課連名通知）

#### 2 通知内容（概要）

- （1）入院病床の取扱いについて（減額措置の適用、入院基本料・特定入院料の算定）
- （2）救急患者を受け入れるための取組について（診察スペース拡充のための設備整備）
- （3）医療従事者の感染又は濃厚接触による就業制限の緩和等について（都道府県ナースセンター等の活用、院内保育所の積極的な利用）

#### 3 その他

- （1）通知内の各取扱いにつきましては、各所管課へ確認願います。
- （2）通知文中、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金のうち、診察スペース拡充のための設備整備に活用可能な「新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業」については、令和3年度の申請受付は本通知日時点で終了しているため、令和4年度の申請受付開始を北海道ホームページ上で確認願います。

北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課のページ

[\(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/\)](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/)

連絡先 地域医療推進局地域医療課  
救急医療係

TEL 011-204-5250

FAX 011-232-4472